

一般社団法人 司法ソーシャルワーク研究所

被疑者・被告人・少年に寄り添い、サポートします。

2019年
11月設立

私たちの会のミッション

私たちは、刑事裁判においてより充実した審理を行うことが、被告人の社会復帰のために必要であると考えます。

被告人の確実な立ち直りは、間違いなく社会の安全を生み出します。

私たちの研究所は、ソーシャルワークの理念、知識、方法・技術を駆使して、福祉的支援を必要とする被疑者・被告人、少年の権利擁護を行うことを目的として活動します。

私たちにできる活動

1. 福祉的支援を必要とする被疑者・被告人、少年に対する個別事例のケース支援
2. ケース支援を担う人材の育成
3. 福祉的支援を必要とする被疑者・被告人、少年を支える社会資源の開拓
4. 福祉的支援を必要とする被疑者・被告人、少年の権利擁護のための、司法・福祉・医療・心理・教育等のネットワークの構築
5. 福祉的支援を必要とする被疑者・被告人、少年の権利擁護に関する研究、情報発信、啓発
6. その他関連する事業

研究所のメンバー

代表理事	藤原 正範	(社会福祉士、三重)
理事	中田 雅久	(弁護士、多摩の森綜合法律事務所、東京)
理事	原田 和明	(社会福祉士・精神保健福祉士、兵庫)
理事	荻 大祐	(弁護士、おぎ法律事務所、静岡)
理事	飯田 智子	(社会福祉士、静岡)
理事	新名 雅樹	(社会福祉士、岡山)
理事	木下 大生	(社会福祉士、東京)

ご案内 (私たちに活動を依頼される弁護士の皆様へ)

「司法ソーシャルワーク研究所」ホームページの「申込フォーム」により電子メールでのみ受け付けます。

受付後、申し込まれた方とご相談しながら、理事であるソーシャルワーカーほか研究所登録ソーシャルワーカーが可能な対応方法を検討させていただきます。(詳細はホームページをご覧ください。11月末までに公開予定です。)

URL:<https://shisoken.jp/>

メールアドレス: afsw@shisoken.jp

